

令和元年（2019年）第2回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会議事録（要旨）

1 開催日時：令和元年（2019年）8月26日（月） 10時00分～10時50分

2 開催場所：ウェルパルクまもと3階会議室

3 市民公益活動支援基金運営委員

- ・出席者： 古賀 倫嗣 委員長（放送大学 熊本学習センター 客員教授）
越地 真一郎 副委員長（熊本日日新聞社 NIE 専門員）
中島 久美子 委員（特定非営利活動法人
熊本県子ども劇場連絡会 理事長）
吉永 京子 委員（公募市民）
白石 義晴 委員（市民局市民生活部長）
藤川 潤子 委員（東区役所東部まちづくりセンター所長）
- ・欠席者： 水野 直樹 委員（一般社団法人 スタディライフ熊本 理事）

4 配布資料

- 資料1 助成募集案内の変更
- 資料2 令和2年度 助成事業のご案内
- 資料3 周知チラシ
- 資料4 令和元年度（2019年度）スケジュール

5 会議録（要旨）

【2 議事事項】

助成募集案内の変更

（資料1、2及び3に基づき、事務局より説明）

（古賀委員長）

ただいまの事務局のご提案は、助成事業について9月と11月に分けて案内を発行したいということがひとつであり、内容についてそれぞれ整理を行ったということである。それと協賛等の定義や冠寄付者に関する表現の確認、こういったものだったと考えてよいだろうか。一番大事なのが、助成事業の案内を9月と11月の2回に分けて募集内容の公開をしたいということだが、いかがだろうか。ご意見があれば、どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっとお尋ねだが、最後に紹介があった説明会・相談会は、今年度は10月25日と10月31日に開催するとなっているが、昨年度まではいつ頃開催されていたのだろうか。

（事務局）

昨年度までは、11月に入ってから募集案内資料を作成、配布していたこともあり、11月の委員会が終わった後から募集開始をする11月半ばまでの間に開催していた。その際は、今回でいうと

ころの夜間の部の時間帯で１回だけ説明会を開き、例えば初めてご申請の方、詳しくご質問されたい方に向けて開催してきた。今回は例年より早く９月から周知開始することができるため、ゆっくりと申請を検討していただき、この説明会に対する周知期間を設ける意味も兼ねて、１０月末に２５日は午後の部、３１日は夜間の部の開催を考えている。また、相談会については、昨年まではわざわざ期間を設けていなかった。一般的に申請に関する相談は、あいぽーとで随時受付しているものではあるが、率先して相談に来ていただくことを促す仕掛けづくりとして、あえて相談会という名称にして１１月１日から申請直前までの期間、これを呼び込み期間という意味合いで相談期間とさせていただいた。チラシの下の白文字にもあるように、上記期間中に限らずに、気軽にご相談、お問い合わせをいただけるような補足も示しているところである。

（古賀委員長）

ただいまのご説明は、９月と１１月に分けるとこういうメリットがあると、そういったことになるだろうか。いかがだろうか。少し具体的な変更や、実際にどういったものなのかという説明をいただいたが。

（越地副委員長）

周知が長くなるということは、本当に歓迎すべきことだと思う。１１月になってやっていたことを２か月早めるというかたちで、大歓迎だ。一方で、９月に事前周知をするということだが、この９月という時期設定はどこから生まれたのか。あるいは、その前からでもできるのだろうか。申請期間は長いに越したことはないという気もするが、その辺りを踏まえて、告知スタートの時期を９月にしたのは、スケジュールの位置づけとしてどう捉えたらいいのだろうか。

（事務局）

前回委員会で、今年度から委員会の名称を１回から４回に変更したことをご報告させていただいたが、年４回ある運営委員会の位置づけとして、第１回が主に直近に冠寄附があった場合の基金設定に関する審議や、委員が入れ替わる時期での委員長・副委員長選出などの一般的な審議をいただくものであり、何か改正案件があった場合は、第２回で審議をいただくように考えている。この時期を、第１回が５月ごろ、第２回が７月、８月ごろとしているため、その第２回委員会で助成事業に対する変更事項があった場合、資料１の※３にもあるように、第１回、第２回委員会での審議内容を反映したものを助成募集として周知したいと考えている。そうすると、だいたい９月ごろになるため、そのように期間を設定しているものである。

（越地副委員長）

なるほど。もちろんこれは長ければいいというものでもないと思うので、ひとつの新しい試みとして様子を見て、もしも申請する側から「もっと早く知りたかった」といった声が出てくるようなときは、先程の審議内容の設定はある程度調整ができるものだと思うため、こういった反応があるのか、今回の動きを参考にしてほしい。あわせてもうひとつ、前回までの募集チラシがないためここで比較はできないが、内容はだいぶ変わっているのだろうか。

(事務局)

表側は大きく変わっていない。これまで助成事業の概要を載せていなかったのも、主にどういったものが対象となるのか、本来はこれ以上の項目があるが、助成申請を検討する上での目安となるように改めて記載をした。変わったのは、表側の下段のところで、全体的なスケジュールのイメージが湧くような図を追加し、一番大きく変更したのは裏面になる。昨年まで、裏面は主に、今回でいう説明会・相談会の周知をメインにしており、説明会に関する参加呼びかけと、FAXでお申し込みの方に配慮して、FAXの送信申込用紙を兼ねたものになっていた。ただ、このチラシだけで申請するかどうか判断いただくからには、今回の裏面の一番大きなところを占めている助成対象経費、これが全くチラシには載っていなかったのも、このチラシ1枚で、どんな事業が対象になるのか、どんな経費が対象になるのか、これらが団体にとって助成申請をするかどうかの判断材料になると考えたので、整理をしたところである。

(越地副委員長)

私のちょっと個人的な印象に過ぎないのかもしれないが、冠基金をかなり強調した感じを受けた。冠基金は大きな柱でもあるし、それを明記するということに関してはこのとおりでいいと思う。一方、助成事業イコール冠基金ということなのかなあという印象を外部に与えることはないだろうか。考えすぎかもしれないが、助成事業とは冠事業のことだと思ってしまうのではないかな。

どちらかというと「少額であっても、その他の一般寄附をいかに広げていくのか」というのが、この制度の趣旨を全うするポイントだと思う。その点からすると、何かそういった誤解を生じさせると、ひょっとしたら一般寄附の存在感がちょっと薄くなるのかなあという印象を持ったのだが、どうだろうか。私の考えすぎかなあという気もする。

冠基金を謳うことは当然必要なので、冠基金の表記を下の方に移動することで、これはある程度クリアする問題ではないかという気がする。しかし、これで間違いだということでもないのも、一度ご検討いただいて。もちろん、これはこれでいいのだが、ただ、全体の寄附から助成事業をやっていて、そのなかに冠寄附というものもあるんだということがよりイメージとして伝わると、制度の趣旨に適うのかなと思う。

もうひとつは小さなことだが、下にあるスケジュールに色分けがしてあるが、緑とオレンジ色は何を基準に区別してあるのだろうか。年度ではないようだが。

(事務局)

イメージとしては、緑は団体が活動する部分で、オレンジは主に事務局側の実施する部分として区別していた。簡単に申し上げますと、まず、団体には、随時受付している団体登録申請をしていただき、11月、12月になると助成申請をしていただく。2月になると審査が行われ、4月1日付けで助成決定が行われたあとは事業の実施をしていただく。そして、最後の報告会は、団体・事務局いずれの側面もあるが、団体にはこれに参加をしていただくという意味で配色した。

(越地副委員長)

それでいいと思うが、5月中旬の報告会が助成決定をしたすぐ後にやるのかと思わないかなあという心配がある。その辺に何かあった方が誤解を招かないのではないかな。

(事務局)

おっしゃるように、令和2年度の事業実施を終えて、翌年度5月に事業報告会を行うので、わかりやすい表記に修正したいと思う。

(越地副委員長)

あるいは令和元年度の報告会が5月にある、という表示だったりするか。

(事務局)

ここで示したいのは、申請する団体にとってどんな手続き、事業があるのかということなので、令和2年度事業の翌年度、令和3年5月に事業報告会をすることを掲載したいと思っている。それであれば、事業実施の部分に令和2年度と書いているが、次の事業報告会の部分を令和3年度5月中旬という表示に改めたい。

(古賀委員長)

そうすると、団体側の活動という区別になるので、助成事業の項目は緑にした方がよいだろう。そのことについては、事務局でご検討ください。

それから、確かにご指摘のとおり、冠基金が一番上に出ているので、その辺りは少し工夫をして、まずは市民の皆様から寄附をいただいて運営されている基金だということが伝わるようにしていただきたい。くまもと・わくわく基金の説明に、市民や企業からの寄附によって運用されていることが書いてあるが、確かに一番下の方に持っていくと落ち着くかもしれない。その下に、何か事務局で掲載する内容をご検討いただければと思う。

他に何かお気づきのことはないだろうか。ちょっと細かいことで恐縮だが、ガソリン代の計算というのは、何か市の方に「何キロ走ったら、車の場合いくら」などの定めがあるのか。

(事務局)

そういった明確な規定は設けておらず、必要最低限の範囲で支出しているかという視点で確認している。この考え方はずっと以前から変わっていないのだが、あまり例がなく、実際にあった例としては、はっきりわかりやすいもので言うと、レンタカーを借りた場合でガソリンを入れて返さなければならぬものがあり、そういったケースでガソリンを入れた経費を認めたことがある。あとは一般的な交通の手当てとして1,000円とか、2,000円とかを支払った例があった。そのような考え方で個別に適切かどうかと判断している。

(古賀委員長)

熊本市内での行き来がほとんどなので、そんなに大きな額のガソリン代にはならないだろう。そういったことから、常識の範囲内で判断しているということでも理解した。事業のポイントとしては、スタートアップ助成で団体を育てたいというものがある。そういった意味では、助成対象経費の考え方をこちらが示すことで、団体側も「こんなかたちでお金を使うんだ」ということがわかる。特にずっと問題になっていた人件費や報償費の問題、あるいは、自分たちの団体を維持するための経常経費など、その辺りはかなりこの2、3年で整理されたのではないかと。今回こういったかたちでチラシとして配布されるので、これに関してわからないことは質問ができるということで、多くの

改善が図れるのではないかと思う。特に、助成対象とならない経費は、確かにそのとおりだと思う。私自身、講演に呼ばれることがあるが、控室で飲んだ水はだめで、演台に置いた水はいいと、そこまで丁寧に書かれているのでわかりやすい。

（事務局）

今までは単に飲食費はだめだと言っていたが、なかなか今回の資料でいう4、5ページの内容が理解してもらえず、特に今お話しいただいている4ページ（2）の考え方については、どこまでが接待費なのかというご質問があった。これまでは、やはりそれぞれ個別に事業が異なるため、とにかく直接ご相談くださいというスタンスにしており、ご質問があったことに対してひとつひとつ回答していたのだが、それだとやはり、なかなか団体では想像がつかないところがあって、それらを整理して事業に必要な経費を明記することにした。例えば、茶話会というかたちでお茶を飲みながら話すということが事業の主になっているものだとか、いまおっしゃられた講演会の場合での演台で出す水に対しては、決して制限するべきところではないと判断させていただいた。ただし、控室のお茶などになると、お茶、お菓子、手土産とどんどん範囲が広がっていくため、そこに関してはひとつ、場所を判断基準として、事業中に出されるものなのか、それ以外のものなのかという整理をさせていただいた。

（古賀委員長）

そういった細かい配慮に基づいての改正案ということで、ご承認いただいてよろしいだろうか。

（一同、異議なし）

（古賀委員長）

それでは、議事の助成募集案内の変更については、原案どおり承認とさせていただく。

【3 次回委員会の開催について】

（資料4に基づき、事務局より説明）

（越地副委員長）

公開プレゼンテーションは丸一日かかるわけだが、いまのところある程度の日程が想定されているのだろうか。

（事務局）

まだ会場を押さえられていないため、決まっていない。ただ、例年どおり2月半ばの開催を予定している。今まではだいたい15日前後だったかと思う。

（古賀委員長）

ただいまのご質問に関してだが、日程の照会はいつ頃させていただこうか。

(事務局)

11月になって会議室等のスケジュールを押さえられるため、だいたい11月になってからお尋ねしている。11月には第3回委員会もあるので、そのぐらいになってくるかと思う。

(古賀委員長)

開催場所の確保とともに、日程調整がなかなか大変かと思うが、可能な限り早めにと要望させていただきたい。という、市役所では1年前からの予約とかではなく、3か月前からの予約という仕組みになっているのか。

(事務局)

そのようになっている。

(古賀委員長)

その辺りについては、早め早めのご対応をお願いしたいと思う。ほかに何かご質問や意見等はあるか。よろしいだろうか。こういったかたちで第3回委員会は11月初旬、第4回はプレゼンテーション審査を兼ねて2月上旬と、例年どおり進めるということで、どうぞよろしくご協力のほどをお願いする。

【4 閉会】

(古賀委員長)

これをもって、令和元年度(2019年度)第2回市民公益活動支援基金運営委員会を閉会とする。

(終 了)